

県内産業の発展と活力ある地域社会の形成をめざして 県内企業の様々なニーズにお応えしてまいります



財団法人いわて産業振興センター
専務理事 長葭 常紀

日ごろ、いわて産業振興センターをご利用いただきましてありがとうございます。
当センターは、県内企業の皆様の新たな産業の創出と振興を図りながら県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的に設置されておりまして、皆様のご隆盛こそがまさに当センターの存在意義であると、職員一同日々事業所を訪問させていただいたり、お取引の斡旋などさせていただいております。

平成20年度におきましても、岩手県や県大学、関係機関等と連携しながら自動車関連産業や電気、電子、精密機械産業等のものづくり産業の集積とお取引の拡大を更に進めますとともに、北上川流域のこれら産業を県北・沿岸にも波及させ岩手県が中心となって東北を一大産業集積地にするべく取り組んでまいりたいと思っています。

特に、昨年度造成された「いわて希望ファンド」を有効活用し、地域資源を活用した産業の育成に取り組むこととしております。また、全国で初めて岩手県保健福祉部から福祉事業所の工賃倍増推進事業を受託しておりますので、皆様のご支援をお願い申し上げます。

企業の安定的発展のためには人材の育成が欠かせません。当センターでは品質、納期、コスト等各般にわたる11コースの人材育成研修を「いわてものづくりアカデミー事業」として実施しておりますので是非ご利用いただきたいと思っております。

当センターは、これまでも今後も県内企業の皆様のいわば営業部門、新事業開発部門として様々なニーズに対応してまいりますので、変わらぬご愛顧をお願い申し上げます。

平成20年度センター事業のあらまし

センターでは本年度も4つのグループを設け事業を実施してまいります。

以下、グループごとに予定している主要事業をご紹介します。

(誌面に限りがありますので、詳細についてはホームページ等をご覧ください)



総務・金融グループ

☎ 016-631-3820 (代表)
631-3821 (金融)

センターの総務部門を担当するほか、センターの基幹事業である設備貸与事業等を主管し、経営基盤を強化する等の目的で設備を導入する小規模中小企業の方や創業する方の設備導入をサポートします。

1 設備の貸与 (予算額：360,000千円)

従業員20人以下(知事特認により従業員50人まで拡大)の小規模企業の方が必要とする設備(一定の条件を満たした場合の中古設備も含みます)を、当センターが企業に代わって購入し、長期、低利で割賦又はリースの形態により貸与します。

貸与期間	据置期間 1年以内の半年賦又は月賦払、7年以内	保証金	貸与額の10%
利率(固定)	割賦金利 年2.3%、リース7年で1.382%	保証人	1人以上、法人は2人以上
貸与金額	1企業 100～6,000万円		

2 機械類の貸与 (予算額：1,500,000千円)

設備貸与事業を補完する制度として、中小企業者(企業組合、協業組合を含む)が必要な設備(一定の条件を満たした場合の中古設備も含みます)を、割賦により貸与します。

一般の機械類貸与のほか、一定の条件等(中小企業の新事業活動促進法による承認を受けた企業等)を満たす中小企業者が生産性向上、または経営の高度化等に役立てる設備を導入する場合にあっては、長期、低利で割賦により貸与します。

貸与期間	据置期間 1年以内の半年賦又は月賦払、10年以内、但、組合等は7年以内	貸与金額	1企業 100万円～1億円、知事特認で2億円、但、組合等は6,000万円
利率(固定)	割賦金利 年2.3%	保証金・保証人	1の設備貸与事業と同じ

3 設備資金の貸付 (予算額：350,000千円)

小規模企業者等が設備を導入する場合、所要資金の1/2以内(経営革新計画書が承認されている場合等は2/3以内)を長期、無利子でお貸しします。

貸付期間	半年据置、7年以内	保証人	1の設備貸与と同じ
利率	無利子	担保	譲渡担保
貸付金額	1企業 50万円～6,000万円		